ものおえ



★NEWS★ 施設からのお知らせ

お問い合わせ 中央公民館 752-3080 春日部市粕壁6918番地1

5月から、各部屋の予約方法や使用料支払い等の手続きが「通常の手続き」となりました。 詳細は、来館時に窓口の職員までご確認ください。

令和6年2月から一定の期間エレベーターが利用できなくなります。_{恰和6年2月11日~3月下旬予定} 工事期間中は、荷物の運搬を含め、一切の搭乗ができない状態となります。利用者の皆さまには、多大なご不便とご迷惑を お掛けいたしますが、設備を安全にお使いいただくための必要な工事となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

講堂

月日	催し物の名称 概要等	開催時間	主催等	
11/5(日)	親子ファミリー劇場 太鼓ライブ 道草ドンどこ	14:00~15:15	春日部市コミュニティ推進協議会(市役所市民参加推進課) 市ホームページで申込み	
11/12(日)	第12回 シルバーまつり	9:45~16:00	春日部市シルバー人材 センター 048-752-4747	
11/24(金)	かすかべ歌声ランド 例会	14:00~16:00	かすかべ歌声ランド kuland@mbr.nifty.com 次回は12月15日(金)予定	
11/26(日)	第31回 かすかべ 郷土かるた大会	13:00~17:00	青少年育成春日部市民会議 (市役所こども育成課)	
11/30(木)	粕壁地区福祉芸能大会	1 4:0 0 開演 (1 3:3 0 開場)	粕壁地区いきいきクラブ 連絡協議会 (直接、会場へ)	

※会場の定員は351名。定員を超えた場合等、入場をお断りすることがございます。

※一般利用団体の「講堂」、「ギャラリー」等における催し物につきましては、事前にご提出いただいている「催物計画概要書」をもとに、毎月初旬に発行する『今月のお知らせ』に掲載させていただいております。概要書の提出がない場合など、詳細が確認できない際は掲載できないことがあります。

月日	催し物の名称 概要等	開催時間	主催等	
11/4(土)	うたごえかすかべ	13:30~16:30	異文化芸術交流会 090-4398-9803 (大岩) 次回は12月16日(土)予定	
11/5(日)	筝・尺八 アコースティッ クライブ Vol.2	1 4:0 0 開演 (1 3:3 0 開場)	遠藤 宗影 門井 雅楽賀寿 (直接、会場へ)入場料500円	
11/7(火) ~ 11/10(金)	趣味の作品展	9:00~16:00 ※15:30までに要受付 (初日は 13:00から) ※最終日は14:00までに要受付	市役所高齢者支援課	
1 1 / 1 1 (土) ~ 1 1 / 1 2 (日)	藤愛石同人水石展	初日は9:00~17:00 最終日は8:30~16:00	藤愛石同人 (直接、会場へ)	
11/14(火) ~ 11/19(日)	第7回 菜々燦会展	10:00~17:00 (初日は13:00から 最終日は16:00まで)	菜々燦会 090-3092-8836 (石村)	
11/24(金) ~ 11/26(日)	絵と遊び40年 一 戸所昌子展 一	10:00~17:00	戸所 (直接、会場へ)	

※会場の定員は200名。定員を超えた場合等、入場をお断りすることがございます。

1. 主催事業以外の催し物に関しては、各主催者へお問い合わせください。2. 主催事業以外の入場券等の取り扱いは、公民館では一切行っておりません。3. 記載の日程以外にも、サークル等(一般利用者)の利用があります。施設利用をご希望の方は、中央公民館窓口までお問い合わせください。



●主催事業●

令和5年11月

催し物の名称	開催日時	内容等	備考	
第48回 粕壁地区 ① 牡年ソフトボール大会	11/5(日) 11/12(日)	大沼野球場、大沼中学校 を会場とした、ソフト ボール大会 主管: JM ソフトボールクラブ	12チーム出場 10月21日に実施した代表者 会議にて組み合わせ決定!	
かすかべカフェ / 「絵手紙を書いてみよう~ 自分らしく、真心こめて~」	11/16(木) 10:00~12:00	干支(辰)や新年の縁起 物をモチーフに初めて の絵手紙に挑戦!	15名 先着順	参加費 500 円 11月1日時点 空きあり!!
年少リーダー研修会 第6回研修会	11/11(土)	「キッズフェスティバル」にむけて (9月以降市内で月1回 程度の研修会を実施)	市内在住 小学校 5・6年生 30名	※募集を締め 切りました
健康をかんがえる (現在、新規参加者の募集は 見合わせています。 新規参加者を募集する場合は 公民館だより『桐のまち』 などでご案内します。		

連特載別

公民館の役割について

- 「今月のお知らせ」裏面をご覧いただきありがとうございます!

令和3年5月号より、お知らせの裏面を活用して「公民館の役割」について掲載しています。 あなたの知らなかった公民館の一面が、見えてくるかもしれません!?



公民館の5つの役割 まとめ

9月号、10月号で解説した「さがす」、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」、「つくる」という公民館の役割について、理解していただけたでしょうか。「さがす→つどう→まなぶ→むすぶ」という段階を経て、

一人一人の目的・目標に基づき、趣味を深めるサークル活動や、多様なソーシャルデザイン(社会の様々な課題に対する取り組みなど)を実践するため、是非多くの方に公民館を活用していただければありがたいです。



公民館の利用について(その1)

~実際に、春日部市の公民館を利用するために必要な内容をお伝えしていきます~

- Q.公民館って誰でも使えるの?
- →春日部市在住、在勤、在学であれば利用することができます。ただし、利用目的や利用 方法によっては利用できない場合があります。
- Q.サークルに入っていないと利用できないの?
- →複数人でのサークル活動による利用が多いですが、おひとりでもご利用いただくことができます(個人利用)。例えば、一人で楽器の練習をしたいという場合には、「利用者登録」をすれば、施設を利用することができます。
- Q.サークルに入って活動することはできるの?
- →新規メンバーを募集しているサークルも多く、春日部市の公民館では、冊子「公民館利用団体一覧」(ホームページにも掲載中)や、「サークル体験月間」などを通じて、ご自身の興味に即した内容の活動に加わる機会を設けています。また、公民館が主催した学習講座などで、「その場限りの学習で終わらせず、もっと学習を継続したい!」という声があった際などは、新たに公民館利用サークルとして学習を継続するという事例も数多くあります。学習してみたい内容や、気になるサークルなどがありましたら、ご紹介できる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。(ぬずしもご希望に添えるものではありません)